

第1回長久手市みどりの推進会議でのご意見に対する対応

	委員名	ご意見	対応	推進計画の該当ページ
1	水岡委員	「啓蒙」という言葉を「まちづくり」に換えたらどうか。	長久手市みどりの推進計画（以下「推進計画」と言う。）は「長久手市みどりの条例」に基づく計画であり、この条例の言葉を引用しているため言葉を換える事は出来ませんが、語尾に（支援）を追加することで、言葉のニュアンスを正確に伝えていきます。	1, 4, 5 体系図
2	水岡委員	市内の竹林の面積や管理の程度を調査していくとよい。	愛知県林務課が発行している「愛知県林業統計書」やオープンデータの「マップあいち」で市内の竹林面積を把握しているため、市独自の調査は予定しておりません。 管理状況の調査についても現在のところ実施の予定はありませんが、モデル地区として木望の森周辺の整備が完了した後に、竹林の地権者に先進事例として紹介する事を目的として、調査を実施することも検討していきたいと考えます。 市内の荒廃化した竹林については重要な課題と捉えているため、「第3節みどりの推進目標と施策の基本方針」－「2 施策の基本方針」－「(2)みどりの保全」に「将来的には荒廃化した竹林の地権者に先進事例として紹介していくことを検討する」と追記しました。	5
3	浅井委員	人口増加はみどりに関する全ての課題に繋がるため、人口増加を考慮して欲しい。	第2節みどりの現況と課題 2 みどりの課題に人口増加に伴う課題について記載されております。	3～4
4	浅井委員	緑視率の調査を毎年実施すると良い。	緑視率の調査については、現状を把握し目標を明確にするためには有効であると考えますが、実施については現在のところ予定はありません。 緑視率の向上については、本文中で「健全で良質なみどり」の文言に含まれていると認識しており、推進計画の体系表の具体的な取組みの中で、「路線毎に緑視に配慮した高木の目標樹形を設定」や「公園西駅周辺先導住宅街区にて緑視に配慮した緑地協定を締結し、低炭素社会を推進」等の事業を推進することで、緑視率の向上に取り組んでいきたいと考えます。	体系図
5	浅井委員	一人当たりの公園数を増やすと共に、緑化率の高い公園整備を目指して欲しい。	現状の公園数でいくと、将来的には人口が増加すれば自ずと一人当たりの面積は減少していきます。しかしながら、長久手市都市公園条例で定められている目標値である、市全域10㎡/人及び市街化区域5㎡/人は、将来的にも上回る予定をしておりますが量の確保はもちろん、ご意見にもあるとおり緑化率の高い公園整備を目指していきたいと考えますので、体系図に「緑化率の高い公園を整備する。」と追記しました。	体系図
6	北岡委員	「森林の適切な整備保全に努めます」がなくなっている。社寺林等も大切だが、一般の森林も貴重であるため、記載について検討して欲しい。	推進計画の随所に「東部の田園・丘陵地」と記載しておりますが、丘陵地に森林は含まれると考えます。しかしながら、森林の整備保全も重要課題と認識しており、明確に「森林」と記載した方が市民に伝わり易いため、取組方針の記載の箇所については、「森林を含む丘陵地」と記載しました。	4, 5 体系図
7	川本委員	健全性という観点も入れて欲しい。	「3節みどりの推進目標と施策の基本方針」－「1 みどりの推進目標」及び「2 施策の基本方針」－「(2)みどりの保全」の項目に健全性の言葉を追記しました。	4, 5
8	木村委員	街路樹の管理は良くやれているので、市民にもっとアピールした方がよい。	推進計画の体系表において、「緑に関する情報の発信」も小項目で掲げられており、1月号広報では緑に関する記事を掲載したところであります。今後も広報やHPを活用し情報発信していく中で、街路樹についても積極的にアピールしていきたいと考えます。	－
9	中尾委員	街路樹のアダプト制度について、どのような形で進めていくのか。	現在は試行段階であり、1月号広報にて募集をかけた段階であります。今後試行を重ね、制度の構築及び本格運営に向けて取り組んでいきます。	－